

第32期川崎市青少年問題協議会

第1回起草専門委員会 会議録

○日 時 令和5年5月16日（火）10時00分～12時00分

○会 場 川崎市役所第3庁舎15階第3会議室

○出席者

(1) 委員 5名

工藤委員、香山委員、柴田委員（オブザーバー）、舘委員、前川委員、山川委員

(2) 傍聴者

なし

(3) 事務局

箱島室長、柳原担当課長、上原担当係長、中西職員

○配布資料

資料1 第32期川崎市青少年問題協議会 協議スケジュール（案）

資料2 第32期川崎市青少年問題協議会 これまでの議論の経緯

資料3 過去の協議過程（第31期、第30期）

参考資料1 若者（高校生等）の行政参加の促進に向けた令和4年度取組
内容・令和5年度取組予定

参考資料2 令和4年度内閣府・こどもの居場所づくりに関する調査研究
報告書概要

参考資料3 過去の視察先

参考資料4 令和5年度川崎市地域子ども・子育て活動支援助成事業
補助金交付団体一覧

参考資料5 目次（第31期、第30期）

1 開会

- ・室長挨拶
- ・配布資料確認
- ・会議公開についての説明
- ・会議成立についての説明

2 議 事

(1) 委員長及び副委員長の選任

事務局： それでは、議事に入りたいと思います。本日は起草専門委員会の第1回でございますので、委員長及び副委員長の選任をしなければいけません。起草専門委員会に至る昨年からの協議題・調査専門委員会での議論の継続性という点を考えますと、委員長については工藤委員に御就任いただくことを御提案したいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局： ありがとうございます。それでは、工藤委員に委員長をお願いしたいと思います。工藤委員長には簡単に就任の御挨拶をいただいた上で、これからの議事進行をお願いできればと思います。よろしくお願いいたします。

工藤委員長： 皆さん、改めておはようございます。私も32期から参加させていただいて、テーマがある程度決まってきたところで、これから具申に向かって進むと思いますが、私も勉強させていただきながら進めていきたいと思っています。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、委員長に引き続き副委員長の選任です。私からは、香山委員にお願いできればと思います。皆さん、よろしいでしょうか。

(異議なし)

工藤委員長： ありがとうございます。香山委員、それではよろしくお願いいたします。これまでの経緯もございますので、またぜひサポートをよろしくお願いいたします。

(2) 今後の起草専門委員会の進め方等について

工藤委員長： それでは、次の議事に進みたいと思います。議事の(2)として今後の起草委員会の進め方についてですが、事務局から資料及び参考資料の説明をしていただいた上で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局より、資料及び参考資料について説明。特に資料2で追加した部分、資料3過去2期の協議過程の振り返り、参考資料の内閣府資料の子どもの声のヒアリング、過去の視察先について重点的に説明。)

工藤委員長： ありがとうございます。まず、ターゲットを絞るか絞らないかと、社会参加に対しての共通認識です。子ども、青少年、中高生の捉える社会参加と、大人が考える社会参加の相違についても意見の中にあり、その社会参加をどう捉えるか、もしくは、それを明らかにするための検証が必要かというのがあると思いますが、その社会参加について共通認識を持った上で進めたほうが良いという意見で、舘先生、よろしいですか。

舘委員： そうですね。もう少し補足させていただくと、前期の議論の中で、ロールモデルみたいな話がすごい出てきていたと思います。ロールモデルとは、古い表現をすれば、親の背中を見て育つではないですけど、ある意味その地域にいらっしゃるロールモデルになるような大人との出会いを子どもたちが経ることで、またその地域に愛着を持ったり、心のふるさと川崎を目指すという、その手段の一つとしてロールモデルみたいな議論を前期もしたと思います。

そうしますと、前期の米田委員が発言されていた、子どもの社会参加を言う前にまず大人の社会参加をというようなところ、そこに効いてくるかなと思います。つまり、大人の中でも、ロールモデルになる人ってすごいよねと、ある意味憧れであったり、崇め奉ると言ったら大げさですけど、実際はそうではなく、大人の一人一人が社会参画を意識する必要があるし、しかし、それを大人が憧れていたなら、恐らくいつまでも大人自身が社会参加することはないのかなと。

具体的な例として適切ではないかもしれませんが、3月にWBCで大谷選手が、アメリカ戦の前に今日だけは憧れを捨てましようと言発し、大人も、地域にいるすごい人たちに憧れてばかりでは意味がないと思います。要は、一人一人何ができるのかを考える姿勢であったり、そのためのテクニックを学んでいくことも恐らく必要であり、それにより草の根的なネットワークが生まれてくると、より前期で議論したことにもつながっていくかと、私の中でイメージしています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。今、ロールモデルや大人の背中というようなこともありました。子どもだけでなく大人もということもありますし、その背中を見て、川崎市の社会参加をすることで、大人も子どもも、愛着を持つことを目指すのも大事なところだなとお伺いしておりました。

いずれにしても、今の後半の部分と先ほど前半で少し我々の共通認識、例えばターゲットや社会参加、それは対子ども、もしくは大人も併せてとか、その参加の仕方がモデルということにもちょっとつながってくるかもしれません。一旦、舘委員の今の御提案も踏まえた上で、それぞれ一言ずつ、例えば前川委員はどうでしょうか。

前川委員： 今日、資料3と参考資料5で第31期と第30期のものを挙げていただきましたが、31期と30期は結構似て非なるもの、同じ会議に参加していて同じ会議ではないぐらい、質的に変換があったと思っています。30期の場合は、起草専門委員の人数が結構多く、七、八人ぐらいで多分構成されており、私が執筆したのはほんの1節とかぐらいでしたけれども、31期では急に、人が減ったというわけではないですが、逆に人数を絞ってすごく議論に重みを持たせた上で、各委員それぞれいろんなところを書いたというイメージがあります。

私自身、31期は執筆の負担は大きかったです、その分、書きやすかったなと思っています。なぜかという、31期の起草専門委員会は、第3回の全体会までに4回開催されていることが重きをなしたと思っており、30期に参加した身としては31期は結構不安があり、このままいったら書けないのではないかといろいろと思いましたが、書き始めてみると31期のほうが書きやすいと感じました。委員の中でのある程度の合意形成がそれまでの議論の中で結構できていたことで、お互いが同じゴールを持って書き進められたのかなと思っています。

特に第31期の特徴的な部分は序章があることかなと思っていて、心のふるさと川崎って何かという第2節が定義づけの話になると思いますので、31期の内容が全ていいというわけではなく、館委員もおっしゃったように、社会参加って何なのか。ターゲットを絞るとかある程度、第3回の全体会までに話ができる、必然的に川崎市内も含めて候補先も目次もある程度、議論の中で決まっていくのかなという気がしていますので、大きく言うと、第31期の進め方に沿いながら今年度も議論していくのがいいかなと思っています。

あと、具体的なアクションであったり検証のような過程が第31期の場合は、前半にすごく議論を重ねたことでそこまでは行けなかった、その辺をどのように修正していくのが問題かなと思っています。具体的にこの会議でどこまでアクションできるかという問題も含めてとは思いますが、実際にアクションする、仕掛けをどうつくるのか、もしくは既存の仕掛けをどうやって広報、周知するのかというところが今後の進め方のキーの1つになるのではと思って話を聞いていました。

以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。30期、31期を比較したところで、全体会までにしっかり我々の共通認識であったり、議論を深めた上で全体会を迎えることで、最終的な執筆の中身が充実したのではないかとその意見と、その一方で、議論を費やせば、ワークショップのほうで日数も合わせ、どの程度できるのかは課題が残るかもしれないということは懸念としてあるかなと承りましたが、大体合ってますでしょうか。

前川委員： はい、大丈夫です。

舘委員： ありがとうございます。
続きまして、香山委員、どうでしょうか。

香山委員： 香山でございます。起草専門委員会を任期で離れたので、新鮮な思いで読ませていただいたり参加させていただきました。今、前川委員がおっしゃったように、29期、30期については、こういう場で協議を重ねましたけれども、その結果、各章の担当が決まって、まずその担当の委員がそれぞれの章の原案をつくり、それを併せ、再度全体場で総合評価していく感じでした。前川委員と私も、年は随分離れていますけれども、割と近しくお話しさせていただいたので、31期について聞いたりしていたんですが、今、前川委員がおっしゃったとおり、起草委員会の取組方もかなり変わってきたということです。それはそれで近しい関係ですてきだねと話をしたところです。第31期をやっていた方が何人か、柴田会長を含めていらっしゃるの、その形を踏襲しながら、今回のテーマに即して、よりよい形ができればというふうに思っています。

その協議題の関係ですが、簡単に言いますと、特に社会参加というような似たようなテーマ・キーワードについて、各期の委員の方が努力されてきたのですが、発表して市長さんにお渡しして終わるということではなく、それが具体的な施策等にどう生かされてきたのか、どれだけ川崎の青少年に具体的なものとして浸透していけるのか、彼らが勇気を持ってまた川崎市を愛して、自分のふるさと等として生きていく上での何かの糧になるのかという、そういったやりがい、生きがいの的なものを見出したいというのがあったのではないかなというふうに思っていますし、私自身もそう思います。

ですので、今回のテーマを見ると、多様な社会参加を可能にするための、我々起草委員のアイデアが、川崎市に即しているとか、この時代に即しているとか、そういうことを検討しながら取捨選択されて一つのものになっていく。それが今回の32期からスタートしましたが、33期にも34期にも生かされていくベースをつくるものになるといいなと思っています。

そのためには、例えば今回用意していただいた資料を今まで以上にきちんと読み込まなければいけないと思っていますし、どこを一委員として勉強しなければならないのかと。各都市・各局の取組、川崎市の中もいろんな局がいろんな関わりをしているわけです。そこでの成果と課題をどれだけ私たちが掌握して、その財産を持ってどういう方向性をつくっていかなければならないため、どこでどういうふうに勉強をするのかなと。視察もありますし、提示された資料をしっかりと読み込み、また、場合によっては単独で電話をかけて聞いてみるとか、委員の方それぞれがいろんな自分の持ち場を持っていらっしゃると思いますし、キャリアがあると思いますので、そのようにして一つの舞台の上のせられていければすてきなと思います。

とにかく僕が一番勉強しなきゃいけないと思っていますので、僕自身はどういうところで勉強の場を設けるかということで、ぜひお力添えいただければと

思っています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。それこそ全体的な流れは仮に31期を踏襲する形で、回数はちょっと置いておくにしても、大前提として、これは我々が汗をかいた中で、それが具体的に川崎市の施策等々に反映されるような、それぞれの持っているものを生かしたアイデアをアウトプットできるような場であり、それが実現されるような機会に今回なればいいのだろうかという点について承っていました。

プラス、今回いろんなテーマの中で、我々自身も学ばなければいけない点もたくさん出てきていますので、それもしつつ、それが個人レベルのものか、それを情報共有を我々でしながら議論をしていくというような場としてもこの会が進めばいいのかなと思いつつ伺っておりましたが、香山先生、大分私の言葉になってしまいましたけれども、一応そのようなイメージで。

香山委員： 結構でございます。ありがとうございます。

工藤委員長： ありがとうございます。それでは、柴田先生、いかがでしょうか。

柴田オブザーバー： 皆さんの意見を伺ってしまして、今回は子どもたちの、青少年の社会参加を促すための具体的なアクションを図るという仕掛けをつくるということを行うに当たり、31期のときに結構皆さんと一緒に最初に共通理解を図るための議論というのを丁寧にした記憶があります。そこで、今回は、先ほど館委員もおっしゃっていましたが、子どもの、青少年の社会参加とは具体的にどういう姿であるのかというような共通認識を図っていったりとか、それから、具体的にアクションをするに当たり、目の前の青少年の実態を我々がしっかりと共通認識を持って把握をするという。特に今回は学校教育というよりはその学校教育以外の青少年の姿を念頭に置いて行うべきだと思いますので、具体的に子どもの放課後の姿であるとか余暇の時間、そこをどういうふうに子どもたちが過ごしているのか。例えば、特別な支援を要するお子さんもたくさんいるというような実態をしっかりと把握するであるとか、それから、中高生は意外と放課後忙しい、部活動であるとか塾であるとか、SNSをやる時間が一定数あったりとか。そういう具体的に、今回、青少年の実態を皆さんで把握をして共通認識を持つという上で、そういった視察先みたいな、中高生の実態を図るために、今回、事務局が丁寧に資料を作ってください、そういった世論調査などの結果も資料として御提示いただいていますので、そういうのを把握したり、インタビュー調査を実際、川崎市の青少年を対象にやってみるとか、そういったことも一つ、視察に入る前段階として必要なことなのかなというふうに思います。

この共通認識を図るというところでは、具体的に意見具申書でいえば序章の部分に位置づいてくるのかなという印象を持ちながら皆様のお話を伺いました。視察先については、まだこれから皆様と一緒に検討していきたいと思っておりますので、また御意見よろしくお願ひいたします。

工藤委員長： ありがとうございます。共通点としては、視察先を決める前に我々自身の共通認識、一つは子どもの社会参加とは、定義と言ってもいいでしょうし、考え方ですね。もう一方は、青少年の実態の把握ですね。

前回の資料等々を見ると、もう中高生というのは結構キーワードで絞って出されている方もいたかと思ひます。忙しさも把握した中で、部活動に行っている子はいろんな社会性を学べるけれども、それ以外の子どもたちはどうなのかということも幾つかあったかと思ひますが、その中で放課後の過ごし方ということも、もちろん先行研究等々でいろいろ放課後の過ごし方という、川崎市以外でしようけれども、出ているのも幾つかあるでしょうし、実際に川崎市の子どもたち、青少年でそれこそ乳幼児から30歳までとなると、もちろん見なくてはならないとは思ひますが、広くぼんやりするよりも絞るなら絞ってという考え方もあるかなと思ひながらおりました。

そのほうが具体的に、32期では中高生にフォーカスを当てて、その実態を把握した上で、中高生の考える例えば社会参加って何なんだろうかもそうでしょうし、実態を踏まえた上で課題と今後ということも検討するということができるのかなと思ひながら、その上で、視察先も今後考えていくというように受け取り方で合っておりますでしょうか。

柴田オブザーバー： 対象の年齢層については、幅広く乳幼児から30歳前後のいわゆる子ども・若者調査の対象年齢となっているような年代層ということなんでしょうけれども、社会参加というふうに考えたときには、乳幼児などはやっぱり親次第というところがありますので、子どもたち、青少年の主体性で考えるならば、中高生ぐらいを念頭に置きながら進めていくのがやりやすいのかなというふうに私も個人的には思っております。またこの点は皆さんの御意見などを伺えればと思ひますので、よろしくお願ひします。

工藤委員長： ありがとうございます。もちろん中高生、ターゲットの絞り方もそうですし、一方で、さっきも出ていましたが、大人の社会参加も絶対抜けてはいけない視点であると思ひます。この辺も今後少し詰める必要があるのかなと思っております。ありがとうございます。
その他、事務局、御意見等々あればぜひ。

山川委員： よろしくお願ひします。先ほど柴田会長のほうから、学校現場以外での実態というお話もあり、そうするとなかなか把握するのが難しいな、でも、一番そ

こが社会参加というところにつながってくるのかなと感じて聞いておりました。

主体性ということで中高生をターゲットというようなお話もありましたが、小学生の高学年でもそのあたりって芽生えてくるのかなというか、むしろ学校現場の話をしますと、高学年の入り口で委員会活動やクラブ活動で自分が中心になるというリーダー性も育てていきたいと現場では頑張っているところだとしますと、中高生よりはもう少し下学年から広げてもいいのかなと感じました。また、中高生に限らず小学生も大変忙しい。親が働いていますと、家に一人で置いておきたくないという思いから、小学校1年生で、わくわくの後に放課後デイへ行くとかというように、居場所を大人が決めてしまうといえますか、そんなところも見え隠れしていますので、その背景も掘む必要があるのかと。やはり保護者が心配のあまり居場所を用意することによって自主性が乏しくなっていると感じるところもあります。親の安心のための居場所みたいになっているというのが現状としてありますので、やはりそこを、親が自主的に社会参加につながる活動することを安心して見守れるような場所が果たして市内にどれくらいあるのかなと考えていました。本当に年代によって社会参加については捉え方が違うと思いますので、そのあたりをどう考えていくのかということは話し合っていないと、ここに参加している委員の方々の考えも違うと思いますので、そこは共通認識を持たないと最終的な出口がずれるのかなと感じています。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。対象、ターゲットで、小学校の高学年ぐらいからもとの御指摘と、そこに、親の安心のための居場所づくり、安心して預けられると言えいいのか、親が決めてしまうと言えいいんですかね、子どもにとっての本当の居場所なのかということも併せて少し視点として持ったほうがいいのかという御意見と承ってよろしいでしょうか。

そんな中で、当然小中高、もしくは思春期から青年期の前期という中高生を併せれば、それぞれの発達課題も当然ありますし、それを踏まえた上での考え方であったり、心身の発達、成長の度合い、メンタル面も当然変わってくる多感な時期でもありますし、それに付随した周りとの関わり方、参加の仕方、そんな視点や課題も必要なのかなと思いながら聞いておりました。

事務局方から何か御意見等々ございますか。

事務局： 今、皆様のお話を伺った意見になりますが、やはり総じて皆様からいただいた意見の中で一番多いかなと思ったのは、ターゲットを絞るといふところの視点ですとか、あと、そもそも社会参加とは一体何だろうということについては、やっぱり定義づけは必要だよなというふうな意見が多かったなど。この2点については、委員の皆様共通の認識なのかなというふうに事務局のほうでは感じているところですね。

青少年の実態の把握については、当然、青少年問題協議会では何か行っている

ことはありませんが、川崎市もかなり広い組織ですので、教育委員会とかが、そのような調査など、行っている可能性はあると思いますので、そこは事務局でもしっかりとグリップして、極力この委員会の場でも提供していく必要があると課題は感じたなというところです。

意見、感想になりますけれども、もう1回繰り返すと、ターゲットを絞るというところですか、社会参加とは何かという定義づけというのはさらに委員の皆様のように定義づけしていただく必要はあるのかなと感じているところと、青少年の実態に係る情報については、今回、内閣府の資料などはおつけましたが、ほかにもうちのほうで情報収集を引き続き行っていきたいなと思っているところでございます。私からは以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。そういう意味でも、共通点、共通認識を図っていく必要性、今後それを、何回行うかは置いておいて、少し対象者のことに関するのと、社会参加の考え方の時間を、仮に次回でもどの回でもよろしいですが、そこを絞ってから多分その次の視察という話になってくるのではないかと、今皆さんからお話を伺うとそのようなところではないかなと思っておりますけれども、皆さんはどうでしょうか。この辺は大体共通な考え方として合っていますでしょうか。

香山委員： 1点でいいでしょうか。課題提起だけで終わってしまって恐縮ですが、今の山川委員のお話を伺っていて、社会といっても、例えば一番原始的な形としては家族の家庭社会もあるでしょうし、幼保小連携の幼稚園や保育園、そして小学校や中学校といろんな社会があった上で、いわゆる社会がどんどん拡張していくのだろうと思っています。実体験から考えますと、例えば小学校社会の中で、入学してきた1年生、2年生が本当に動物のように本能のままに動き、そういう規範意識ももちろんありませんし、そういう子どもたちにだんだんと先生方がいろんな側面からいろんな教育を施し、そして、6年生になるまでには、下級生のために、その小学校の社会をきちんと堅持し、それを後輩たちに受け継ぐため、伝達するために、どうやってあなたたちが育っていくのかということの、それこそロールモデルがあって、それを見ながら、しっかりとそういうふうには育っていくのだなということを、自分は中学校教員でしたけれども、小学校に行って本当に学びました。その子たちが中学校に入ってきますと、また幼稚化してしまい、また騒ぎ出してしまいます。卒業式では立派に見えまして、その子たちが自分の中学に来るわけです。そうすると、あの子があの子がという感じになり、それからまたたたき上げて、しっかりとした中三になっていきます。それぞれの社会にそれぞれのゴールがあり、そこに向けていろんな大人たちが、いろんな方たちをロールモデルにしながら、社会構築のための社会構成員を育てていっていると思います。

今回は多様な社会参加ですので、一方で、きちんとターゲットを絞りましょう、それから、確かにゼロ歳から30歳までを網羅するのは無理なため、ある程

度で行って来ましたし、29期も30期も青少年とか中高生を行ったので、ゼロ歳から30歳を全て網羅するとは言いませんが、ただ、今回は多様な社会参加という振りの中で、その多様性を無視してはいけないと思っています。それはある意味、今期の課題の重要な一つの側面でもありますし、それから包括的であるわけですから、ある意味では間口を広く持ち、そしてそれを、最終的には我々川崎市の行政サイドが市の施策の一つとして、どうやって包括的にそれを受け入れながら仕掛けていくのか、そして行く行くは川崎の青少年市民が誇りを持って川崎の次代を担っていくという、そういう方向にもっていかたいなと思っています。その中で今回の活動を位置づけて、そして自分も勉強してやっていきたいなと思っています。多様な部分とか包括的というところを考えたときに、それを意識した上で必要な絞り込みを行うのがいいのかなと思いました。今までとそこが違うところで、対象の子どもたち、青少年たちが参画できるような仕掛けづくりをしなければならない、まさにそれが今回の大事なテーマであると思いますので、一言申し上げました。よろしくお願いします。

工藤委員長： ありがとうございます。今回の主たるテーマにあえて多様な社会参加を可能にするということと包括的、継続的な仕掛けづくりということが当然入った上ですので、その視点を忘れてはいけないということはまさにその通りだなと今改めて私も聞いていて思いました。ただ、それをしっかりと理解、共通で認識する必要はあり、ターゲットを絞るなら絞る、今言った観点は絶対に忘れてはいけないし外してはいけない上での継続的な仕掛けづくりまで持っていくのがこの32期の肝になると思いました。ありがとうございます。

一応全体会が1回あるていで、それまでに大ざっぱなくくりで言いますと、委員会は今日1回目ですけれども、2回目に先ほどから出ている大きな全体で関わっているところと言いますと、社会参加とはというあたりを一旦テーマとして、それぞれの考え方・調べ方でいいと思いますし、それらを少し持ち寄り、色々な資料がもしあれば提示してもらい、色々な社会参加の仕方があるというのを我々が理解したすることが多様性を理解する上では大事になる視点であると思っています。

いかがでしょうか。少し具体的な話をしてしましますが、1回目の社会参加についてと、それを踏まえた上で2回目、3回目のときにそのターゲットについてもう少し絞った話にするとかというようなイメージを持って視察の話につなげていくとか、全体会に向けてというようなイメージを今勝手に私は持って言っていました。皆さん、そんなイメージはどうでしょうか。

前川委員： よろしいでしょうか。今のお話、まず、委員長の御提案については私も多分そのような方向性で議論が進んでいくのかなと思っていました。その上で視察先についてなんですけれども、これまでの議論の話を伺っていると、ある程度ターゲットを絞りながら、最終的には前後の世代の連続性を見据えることで中心が見据えてくるのかなという気がしています。今のお話ですと、小学校高学年

から高校生ぐらいまでを中心にしながら、小学校低学年、中学年、そして大学生、社会人あたりまでが視野に、中心が多分そこで、その前後が付随して連続的な形で見えていくみたいな話になるのかなと思いますが、一方で、第31期のときに結構話題になりましたのが、川崎は区の中での地域差が結構あるなというのが実感としてありまして、そのような前提も共有しながらとも思いましたが、そのときに、私が思いましたのは、割と今まで川崎の先行事例であったり、川崎のうまくいっている事例に視察先として注目して、そこから何か知見を得られないかという感じであったと思いますけれども、今回はむしろ実態把握のための視察ではないのかなという気がしています。例えば川崎区の何とか小学校エリアであったり何とか中学校エリアでと。そこにも色々な社会参加の取組であったり地域の取組があったり、こども文化センター、地域教育会議があったりと、1個の地域を決め、そこに入って追うことも大変なのかなと思いますので、むしろ一つのフィールドを決めて、そこから我々が色々なヒアリングをしながら、最終的に普遍的な話にしていくといいのかなと思いました。

あと、終わった後の話になりますが、市長へ意見具申した後、結局アクションを起こす側である行政としては、予算をつけていただき何か新しい施策をとりますが、そのアクションのプレーヤーについて考えますと、こども文化センターの職員や地域教育会議の方、子ども会であったりと、地域の方々だと思いますので、そのような人たちを集め、我々はここまでこういうことを考え、こういう意見具申書を出しましたので、ぜひ何かこういうことをやってくれませんかというような、シンポジウムやパネルディスカッションを開くことで、より市民との対話ができるのかなと思います。

実は前回は米田委員がそういうところにすごくこだわってくださり、こども文化センターを起点に第31期は考えようとなりましたので、こども文化センターを運営している数が一番多い市民活動センターが視察先に入りました。意見具申書が終わった後にそれを言いつ放しにせずに、何か市民と対話しながら、ぜひこういう形で僕らは皆さんを支援しているので、ぜひこれを糧にやってくれませんかみたいなものが何かできると、我々はさらに今後の第33期、第34期の意見具申書につながっていくのかなという気がしました。大分先走った話をしましたけれども、提案として一つ受け止めていただければと思います。

以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。実際の現場で具体的に動く可能性の高い方々と市民も集めてシンポジウムやフォーラムのようなことも開くことにつながると、やりっ放し、提案しっ放しではなくて、その肌感覚であったり、さらに市民の御意見も伺える機会も念頭に置いておくというような御提案がまず一つ後半の話。前半の話は、少し先ほどのターゲットのところも絡みますけれども、中高だけに絞るわけではなく、もちろんその前後の学齢期でもちゃんと踏まえた上でという視点、プラス、地域差も少しあるのではないかとこのところ、絞ったほうがという案ももちろん出てきたかと思います。そんな

御提案でよろしいでしょうか。

前川委員： はい、大丈夫です。

工藤委員長： ありがとうございます。繰り返しになりますが、ある程度先のゴールや目指すものを我々もイメージしながらというところは今のお話にも出てきていますし、ただ、忘れてはいけないメインのテーマのところのことをしっかりと踏まえた上での進め方というのは考えないといけません。その中で、対象者のこともそうですし、そもそもの社会参加の考え方について、我々のところで共通認識を図る時間なり場を設ける必要があるのかなというところの、先ほど皆さんはうなずいていらっしやいましたので、その辺は共通見解というふうな捉え方かなと今思っております。やはり1度そもそも社会参加とはというところの議論なり我々の共通認識を図る機会を2回目として御提案したいのですが、この辺、皆さん、どうでしょうか。

前川委員： いいと思います。

工藤委員長： ありがとうございます。よろしいでしょうか。

館委員： 1点だけよろしいでしょうか。私もその進め方に全く異論はなく、ぜひ私なりにも考えたいと思いますが、このテーマは物すごい抽象的なテーマですので、人によって捉え方も違い、場合によっては話が発散してしまうおそれもあるかなと思っております。今回、社会参加というワードを一人一人が解釈する前提条件みたいなところとして、そのターゲットであったり、5W1H的な考え方といえますか、学校教育みたいな範疇と混ざってしまって多分議論しづらい部分も出てくるでしょうし、もう少し社会参加を検討するための条件出しみたいなものをしてもいいのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

工藤委員長： ありがとうございます。確かに大きい枠ではありますので、我々の中で考えるためのフレームを絞ったほうがいいのではないかという御提案だと思います。私もそれでとは思っているのですが、皆さんどうでしょうか。考えてくるにしても、あまりにも広過ぎるのではないかと。学校教育内外、放課後等を中心とした様々な考え方があると思います。また、子ども中心か大人中心かという面も考えなければいけないと思いながら発言しましたが、社会参加を考えるに当たってのフレームを我々の中で決めた上で次回を迎えたほうがよいという御意見で、館委員、よろしいですかね。

館委員： はい。ですので、その前提としては、少なくともターゲットの世代に関しては、大枠を決めてしまったほうがよいかなと思います。具体例を考えながらターゲットも絞り込んだほうがよいというような考え方ももちろんあると思うので、先に

そのターゲットだけ決めないほうがいいというようなやり方もあるかなと思いますが。

工藤委員長： ありがとうございます。山川委員や香山委員の意見も一緒にしますと、確かにターゲットが広がってしまいますので、しかし、広すぎてしまうと議論が拡散してしまうだけになる可能性もあり得るなと思います。

館委員： ターゲット、世代を絞るという考え方もありますし、大人が言わなくても、もう既に今の時点で積極的に社会参加するような子どもから、もう少しその円の外にターゲットを広げるような、興味はあるけれどもなかなか社会参加できない、もしくは行動まで移せないという子どもたちに広げる。子どもというのが年代的には小学校高学年から社会人になる前までの二の足を踏んでしまっているような状態の青少年をターゲットにする。さらにその先のいわゆるもう無関心の方、その関心や行動の度合いに応じたターゲットの設定みたいな考え方もあるかなと思います。

工藤委員長： ありがとうございます。柴田先生、どうぞ。

柴田オブザーバー： よろしいでしょうか。川崎市でこの場で議論するときには、やはり川崎市の子どもの権利条例、こちらは外せないかなと思います。そこで社会参加をどう捉えているのかというのをまず押さえる必要があるのかなと。それから、子どもの社会参加は、有名なロジャー・ハートの子どもの参加のはしごがあると思いますが、最終段階が、子どもが決めたものに大人が手伝うというような位置づけで、子どもが主体となって何か企画運営をしていくというようなもの、そういう到達点があって、その各段階に多分即した仕掛けが必要になってくるのではないかなと思っています。その各段階の状況にいる子どもというのがどういう実態だからどういう仕掛けをすればいいのかという、具体的にこれから我々が検討していくことがまさにそこに当たると思いますので、参加の段階というところ別に我々がなすべきことや、それから、子どもも絶対というものをクロスさせて考えていくというように整理してみると分かりやすいのかなと、皆さんの議論を伺って思いました。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。ターゲット、年代であったり、子どもの権利条約も踏まえた上でということと、ロジャー・ハートの考え方というのも、多分その辺も我々が情報をシェアしたり少し調べてみてイメージがついてくる部分もすごくあるかなと思っておりました。私から1点、社会参加とは、小学生の高学年生に社会参加したことがありますか？と聞いたときに、何することが社会参加なのかを子どもが理解していないと、社会参加しているけれ

どもしていないと捉えているかもしれないし、また、色々な社会参加の仕方があることを子ども自身も知らない。社会参加について子どもにも理解を促進するような機会が必要かなと聞いていて伺っておりました。先ほど来のターゲットのところは一つ肝と言えば肝ですかね。本当にある程度絞らないと、これは乳幼児と言われても厳しいし、大学生とか20代後半とかとなるとまた少し変わってくると思うと、いわゆる学齢期や義務教育、小中学生、せめて小中高あたりというような絞り方で、その辺をイメージしながらの社会参加ということはいかがでしょうか。

舘委員： 異論はありません。

工藤委員長： ありがとうございます。皆さん、いかがでしょうか。

前川委員： 子どもの権利の実態・意識調査の最新の成果がもう出ていまして、私も今ウェブで見ているんですけども、例えばあなたは地域の活動、イベント、ボランティア等に参加したことがありますかという問いを小学生10歳から高校生世代17歳までに聞いており、例えば夢パーク、こども文化センター、寺子屋、地域のスポーツ文化活動、子ども会活動、ボーイスカウト、ガールスカウト、地域のお祭り、ボランティア活動、その他、参加したがことない、無回答とかいろいろありまして、この辺の中から実態意識調査を踏まえた上で少し想定しますと、我々の社会参加とは今言ったものに大体含意されるかなという気がしています。

ちなみに、「参加したことがない」が最も多い答えになっています。ただ、次に多いのがこども文化センターとか、大体各世代約30%ぐらいの回答になっているので、参加したことがない人を除くと、参加したことがある人の3割ぐらいはこども文化センターの何かしらのイベントに参加したことはあるんだということはよく分かりますので、やはりその辺が肝になるのかなという気はしています。ただ、参加したことがあるというのは、単にお祭りで焼きそばを買って食べたというのもここに入っている気がしますので、恐らくロジャー・ハートの社会参加で言えば上位に位置づけられるような、運営側として参加したことがあるという方はもっと少ないのかなと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。既に川崎市で幾つか持っている実態調査が仮に10歳から18歳ぐらいまでですかね。ある種先行研究的なものがあればそれも一つの指標というか、軸としてその辺をターゲットにするのもありなのではないかなと今承っておりました。その調査方法はまた別として、ターゲットを仮その辺に絞るんであればという御意見でよろしいでしょうか。

前川委員： はい。

工藤委員長： どうでしょう。香山委員と山川委員、どうですか。そのような絞り方はどうかというのが今ちょっと出てきました。

香山委員： 学校経験者として、一つの新しい視点として申し上げたいことがあります。10歳から18歳といえますか、小学校、中学校、高校については、権利条例を子ども会議から見ても、ターゲットとして異論はありませんが、サポーターとして大人とをつなぐ側の大学生の意味合いと言いますか、非常にその重要な役割を大学生が担っているということ、自分が大人として参加したときに感じたことがありますので、その辺を考えた上で我々が共通で理解できればいいかと思えます。

もう1点は、小学生や中学生にとっての社会参加と考えると、学校を飛び越えて直接何かに参加、いわゆる地域のお祭りや地域活動、地域協議会や子ども文化センター主体のイベント等になりますが、小学校社会、中学校社会という意味での社会参加というふうに考えたときに、教育委員会を動かして、学校が主体となって社会性を身にさせるような施策が新たに川崎市独自の施策として入っていくのもいいのかなというふうに思っています。

何となく我々は小中学生で社会参画というと、校門を飛び越えたところで何かやっている、やっていない、やりたい、やりたくないになってしましますが、校内において加味されていき、活動として行うことで、子どもたちが小中高へステップアップできるような考え方も面白いかなと思えました。この2点は今日結論は無理だと思いますが、皆様、また次回御意見を伺わせていただければと思います。以上です。

工藤委員長： ありがとうございます。1個、小中高プラス大学生までというその連携のところ、また、教育課程内でも、いわゆる社会参加と教育課程とうまくひもづけたと言いますか、リンクさせた上での社会参加もありではないかというような御提案だと思います。

どうでしょうか。我々のバックグラウンドもそれぞれの強みがあると思えますので、小学生から大学生まで対象者として入れた上で、その教育課程の視点から考えた社会参加の仕方・あり方を御提案していただくとか、考えてみるとかというのを次回のテーマとするのはどうでしょうか。ターゲットと社会参加とはの共通認識を図ると言ことを踏まえた上で次回、まず一旦、おおよそのターゲットを小中高大とし、その中での社会参加について、何か御提案であったり考えられることをシェアして、我々の共通認識をもう少し絞ればというよう2回目を迎えたらと思っているのですが、いかがでしょうか。

前川委員： イメージとしましては、それぞれのバックボーンが異なるため、地域とかその大学と社会のつながりや見えている視点も違うと思えますので、その経験を事例を幾つか紹介していただきながら各自5分程度話していただけると、一番空中戦になりづらいのかなと思えました。

工藤委員長： ありがとうございます。いかがでしょう。バックボーンや経験を生かしながら、社会参加についての御提案や話を少しシェアした上で共通見解を次回落とせればという御意見を今日の結論として迎えたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。一応次回そこをゴールとして迎えられるばなと思います。

事務局： 事務局から質問ですが、次回の会議の準備を進めるに当たり、皆様に自分のバックグラウンドに基づいて、ターゲットを小から大までを仮定するのかどうか決めていただいて、その上で社会参加、こういったことができるのではないかというのを各委員から話していただくというイメージかなと想像しているんですけれども、そういう理解で合っていますでしょうか。

工藤委員長： 合っていると思います。

事務局： 分かりました。具体的には、当日その場に来て話していただくという形がいいとは思いますが、調査票か何か一つ用意しておいて、あらかじめそこを埋めていただいて、それを少し肉づけしながら読み上げていただくというふうなイメージで考えておけばよろしいでしょうか。

館委員： それぞれレジュメみたいなものがあると、話も流れないのでいいかと思います。

事務局： 視覚的にも見ながらやったほうがずれがない、理解度が深まるかと思しますので、そんな感じで事務局のほうで用意させていただきます。分かりました。

工藤委員長： ありがとうございます。そのほうが我々もお互い事前に情報を見た上で話せると思いますので、ぜひその方向でお願いいたします。

事務局： 分かりました。あとは、次回の開催時期はいかがいたしましょうか。この後の事務連絡につながってくる話ですが、案としては7月くらいに1度と考えていましたが、今回のテーマというのは社会参加やターゲットを絞るとかというところでは、結構いろいろ議論を丁寧に重ねていったほうがいいのかなという印象を私は持っています。そうしたときに、7月頃というが大分間も空いてしまいますので、もし皆さんの御都合が許すようであれば、1か月後、6月中旬ぐらいとかで一旦設定させていただいたほうがいいのかと個人的には思いますが、皆様の御意見とか、時期に関する御意見というのはいかがでしょう。

前川委員： おそらく、次回で視察先が決まる感じではないと思いますと、次回は社会参

加の大枠のイメージが共有された上で、次々回の3回目ぐらいが視察先の話し合いとかになるかなど。そうすると、6、7月とやって8月、9月と夏休みシーズンでその辺で視察を1個2個入れるというのが今までの感じ的にも踏まえているのではないのでしょうか。

工藤委員長： そういう意味では、6月末なり、また御都合のいいあたりで、1回次回を踏まえた上でということで、皆さん、いかがでしょうか。

事務局： ありがとうございます。では、その辺、また候補日の調整を早々に御連絡させていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(3) その他

工藤委員長： 一旦今日のところは今のところでよろしいでしょうか。皆様からその他でも何かありますでしょうか。なければ事務局にお返ししますが、その他はなしでよろしいですかね。ありがとうございました。事務局のほうにお戻しします。

事務局： ありがとうございました。今日は皆様の闊達な御議論をいただきましてありがとうございました。第1回目ということで、また今後も続きますけれども、引き続きよろしくお願いいたします。

事務連絡として2点あります。次回起草専門委員会、先ほどの話のとおり6月下旬頃から7月頭ぐらいにかけて、日程を調整させていただきますので、御協力のほうよろしくお願いいたします。

あともう1点、事務連絡ということで、委員報酬の支払いに関する件、報酬が発生する方につきましては、6月21日頃の入金を予定していますので、時期になりましたら御確認をお願いできればと思います。

事務局のほうからの御連絡としては以上になります。

3 閉 会

事務局： 本日はこれで会議のほうは終了とさせていただきますので、本日は皆様、ありがとうございました。今後ともぜひお願いいたします。